

はち 9 月 No.529 じょう

ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

発行/八丈町 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 ☎04996-2-1121/編集・企画財政課 毎月1回1日発行

町の人口 (8月1日現在)

人口 8,837人 減12人 男 4,461人 減 8人
女 4,376人 減 4人
世帯数 4,718世帯 減 2世帯

7月中の異動 転入ほか——59人 (うち出生4人)
転出ほか——71人 (うち死亡9人)

各地域の人口・世帯数 (8月1日現在)

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,128	2,009	1,969	3,978
大賀郷	1,584	1,490	1,420	2,910
檜立	322	301	312	613
中之郷	433	432	427	859
末吉	251	229	248	477



第12回 「愛らんどリーグ2005」 サッカー大会



CONTENTS

もくじ

2-3 衆議院議員選挙/旅券申請受付 ほか
4-5 国民年金/国保だより ほか
6-7 税のお知らせ/各種手当のご案内 ほか
8-9 母子保健/家族介護者教室 ほか

10-11 教育相談室/補助事業の募集 ほか
12-13 環境だより/「空の日」記念行事 ほか
14-15 愛らんどリーグ2005/調理講習会 ほか

衆議院議員選挙

投票日 9月11日(日)

衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査が次のとおり行われます

告示日

8月30日(水)

投票日時

9月11日(日)
午前7時～午後8時

投票区・投票所

- 三根 三根公民館
- 大賀郷 大賀郷公民館
- 檜立 檜立公民館
- 中之郷 中之郷公民館
- 末吉 末吉公民館

投票できる方

八丈町の選挙人名簿に登録されている方。

今回新たに登録される方は、昭和60年9月12日以前に生まれた方と平成17年5月29日以前に住民登録の届出をして、引き続き八丈に居住されている方です。

投票所入場券

投票所入場券(はがき)を郵送しますので、投票に行くときは、忘れずに持参してください。入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、各投票所の受付に申し出てください。

期日前投票ができます

投票日に仕事や上京、レジャーなどで投票所に行けない方は、次の期間に期日前投票をご利用ください。

衆議院議員選挙

8月31日(水)～9月10日(土)

最高裁判所裁判官国民審査

9月4日(日)～9月10日(土)

受付場所・時間

町役場総務課カウンター
午前8時30分～午後8時

滞在先でも不在者投票ができます

八丈町にいても、滞在先の区市町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。まず、投票用紙に請求を当選管理委員会にしてください。投票用紙などを滞在先に郵送します。

郵送のやりとりとなりますので、お早めに投票用紙を請求してください。

投票用紙の請求

- ① はがきや便せんなどに、次のことを書いて、八丈町選挙管理委員会(町役場内)まで郵送にて請求してください。
- ② 氏名・生年月日
- ③ 滞在先住所
- ④ 部屋番号などくわしく書いてください。
- ⑤ ③電話番号
- ⑥ ※日中に連絡の取れる番号
- ⑦ ④八丈の住所
- ⑧ ※どここの区市町村で不在者投票をするのか

開票

場所

八丈町保健福祉センター

時間

午後9時から

※一般の方も参観することが

できます。午後8時45分までにお越しください。

平成17年5月30日以降に転入された方

この日以降に転入の届出をされた方は、八丈町の選挙人名簿には登録されませんが、前住所地の選挙管理委員会に投票用紙を請求して、八丈町にて不在者投票をすることができます。

お早めに前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

問い合わせ

八丈町選挙管理委員会
内線 215

秋の交通安全運動

9月21日(水)～30日(金)
「おもいやり 人に車にこの街に」

秋の交通安全運動が9月21日から30日まで行われます。

この運動は、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

譲り合いの気持ちでルールを守り、事故のないようにしましょう。

★交通事故が増えています。

歩行者を見かけたら、スピードを落とすなど、「思いやり」を持った運転に心がけましょう。

★夕暮れ時には早めにライトを点灯しましょう。

★散歩やジョギングなどで外出するときは、ドライバーに目立つ明るい服装で出掛けましょう。

★保護者の皆さん、子どもの道路への飛び出しは、大変危険です。道路を渡るときは、必ず一旦とまって、左右をよく見てから渡ることを教えましょう。

★二輪車に乗るときは、スピードの出し過ぎや、無理な追い越しは大変危険です。はやる気持ちを抑えて安全運転を心掛けましょう。

★シートベルトは、あなたを守る命綱です。車に乗ったら、必ずシートベルトを締めましょう。また、小さいお子さんには、チャイルドシートを着用しましょう。

★運転中の携帯電話の使用は危険ですので、絶対にやめましょう。

問い合わせ
総務課庶務係
内線 211

●●● 町営住宅入居者募集 ●●●

空家町営住宅への入居者を次のとおり募集します。

■募集する住宅（※2～3人世帯向け住宅）

地域	団地名	戸数	間取り・住戸専用面積	使用料（標準）	構造	住宅型別資格
大賀郷	屋和川 ※「無」	1戸	3K 56m ²	12,200円～ 20,200円	コンクリートブロック造 2階建	2～3人以上 世帯向け
檜立	東六里	1戸	3LDK 70.1m ²	24,100円～ 40,000円	木造平屋	3人以上世帯 向け
中之郷	中之郷	1戸	3LDK 76.1m ²	24,100円～ 40,000円	鉄筋コンクリートブロック造 3階建	3人以上世帯 向け
末吉	瀬戸	1戸	3LDK 69.1m ²	22,900円～ 38,000円	鉄筋コンクリートブロック造 平屋	3人以上世帯 向け

※「無」とは、浴室はあるが浴槽・風呂釜のない住宅です。設置については、自己負担となります。特に記載のない住宅は、浴槽・風呂釜がある住宅です。

※2～3人世帯向け住宅とは、現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。

※住宅使用料は、入居者の収入によって決定されます。詳細は、住宅係までお問い合わせください。

■申し込みのできる方

●共通する事項

- ①町内在住の成年者で、そのことが住民票などで証明できること。
- ②収入が定められた基準内であること。（法律で定められた方法で算定した収入が一般世帯で月額20万円以下、高齢者などの世帯は26万8千円以下）
- ③町税、使用料などを滞納していないこと。
- ④現在、住宅に困っている方。

■受付期間

9月8日（木）～15日（木） 午前9時～午後5時まで
※10日（土）・11日（日）は除く。

■申し込み方法

建設課住宅係にて申込書の記入のうえ、提出してください。選考期日などは、書類審査後、本人に連絡します。

■申し込み添付書類

- ①入居者全員の住民票
- ②入居者全員の平成16年度所得証明書。転職などで所得の変わった方は、申し込み時点における収入証明
- ③納税証明書（町税、使用料などを滞納していないこと）
- ④印鑑

■入居決定後の手続き

- ①家賃3か月分の住宅保証金の納付
- ②2名の連帯保証人（町税、使用料などを滞納していない方）が必要です。島内に在住の方をお願いしています。記入書類等は、入居決定後にお渡します。

■問い合わせ

建設課住宅係
内線256

旅券（パスポート）申請

受付・交付

東京都旅券課の出張による旅券（パスポート）の申請受付および交付が、次の日程で行われます。

■申請受付日

10月19日（水）

10月20日（木）

（時間は、10月広報に掲載）

■旅券交付日

11月15日（火）

11月16日（水）

■会場

八丈町保健福祉センター

■用意する書類

- ①一般旅券発給申請書…1通
 - ②戸籍抄本または謄本…1通
 - ③住民票…1通
 - ④写真（4・5 cm × 3・5 cm）…1枚
 - ⑤官製はがき…1枚
 - ⑥身元確認の書類
 - ⑦旅券を以前に取得された方はその旅券
- その他
- ①一般旅券発給申請書は、総務課と各出張所にあります。
 - ②旅券の有効期限には、10年と5年があります。（20歳

未満の方は5年のみとなります。）

③旅券の有効期間が1年未満となった場合や結婚など旅券の記事事項に変更があった場合には、新たな旅券に切り替えることができます。

※有効期限内の旅券を切り替える場合で、戸籍の記載内容（氏名・本籍）に変更のない方は、戸籍関係書類の提出を省略することもできます。

④住民票の提出は通常不要ですが、今回の出張申請に関しては必要となります。

■問い合わせ

総務課庶務係
内線212



国民年金

年金相談・国民年金保険料収納事務について

港社会保険事務所による年金相談・国民年金保険料収納事務を次のとおり実施します。

●年金相談

厚生年金・国民年金の期間確認や、55歳以上の方であれば年金見込額の算出が可能となりました。

年金相談を希望される方は、年金手帳・年金証書などをお持ちのうえ、国民年金係または出張所へ9月9日(金)までにお申し込みください。実施日にお越しいただいた際に、相談内容について説明します。

なお、事前に申し込みがなくても相談は受けられるので、年金手帳・年金証書等をお持ちのうえ、ご来場ください。

●国民年金保険料収納事務

国民年金保険料は、納付書により金融機関などで納めていただくか、口座振替により

納めていただくことになっていますが、今回、社会保険事務所の職員による収納窓口を開設いたします。平成15年8月分から平成17年3月分までの期間に納め忘れのある方や納付をご希望の方は、この機会をご利用ください。

■日時

○9月14日(水)
午後1時30分～午後4時30分

○9月15日(木)
午前9時30分～午後4時30分

○9月16日(金)
午前9時30分～正午

■場所

八丈町商工会館会議室

■問い合わせ

港社会保険事務所
・電話
03-5401-3211
(代表)

58歳になられた方に年金加入記録を事前通知します

平成16年3月以降、58歳の方を対象に「年金加入記録のお知らせ」として、①年金加入記録のお知らせ②年金加入記録照会票③確認はがき④返信用封筒を送付します。

①のお知らせに記載されていない加入期間があるときは、②により照会をしてください。

年金加入記録に訂正等がない場合は③の確認はがきに年金加入記録の確認の旨および年金見込み額の希望の有無を記入のうえ、社会保険業務センターに返送してください。

なお、58歳時点で年金受給資格を有する方に送付されます。「年金加入記録のお知らせ」についての詳しいお問い合わせは、港社会保険事務所まで。

国民年金保険料の納付にはお得な「前納制度」をご利用ください

前納制度とは、月々の保険料をまとめて払うることによって保険料が割引になる制度です。

例えば、10月分から来年3月分までの保険料をまとめて払いされますと、660円割引となります。

なお、10月分から来年3月分までの前納の保険料は10月31日が納付期限となりますのでご注意ください。また、口座振替でもまとめ

払いができます。口座振替をご希望の方は、9月末日までに「国民年金口座振替納付申出書」を預金口座のある金融機関または港社会保険事務所へ提出してください。

前納制度や国民年金保険料に関するお問い合わせは、港社会保険事務所まで。
〒105-8513
港区浜松町1-10-14
住友東新橋ビル3号館
電話
03-5401-3211
(代表)

■問い合わせ

住民課国民年金係
内線236

平成17年度心身障害者(児)巡回相談のお知らせ

東京都心身障害者福祉センターでは、次のとおり巡回相談を行います。

相談を受けたい方は、健康課保健係までお申し込みください。なお、相談できる障害の部位については、目(視覚障害)、耳(聴覚障害)、肢体不自由の方に限らせていただきます。

■対象者

①身体障害者手帳をお持ちの方
(障害部位：目・耳・肢体不自由)

②身体障害者手帳を交付されている方で内容の変更をしたい方

③車いす・つえ・補聴器などの補装具の必要な方

※ただし、介護保険法対象者(65歳以上の障害者、特定疾病による40歳～64歳の障害者)の方は車いす(標準型)の交付を除きます。

■日時・場所

10月17日(月)
午前10時30分～午後4時30分

八丈町保健福祉センター

■持参するもの

・身体障害者手帳
(現在、交付されている方)
・印鑑

■予約締切日

9月14日(水)

※予約をされない方は、直接、会場にお越しになっても相談できます。

■問い合わせ

健康課保健係
電話 2-5570

国保だより

●平成17年10月から国保の保険証が1人1枚のカードになります

国保の保険証は、これまで一世帯に1枚だけ交付されていましたが、新しく1人1枚に変わり、キャッシュカードや定期券と同じカードサイズとなります。

受診するときは、必ず自分の保険証を提示してください。

●保険証の引き換え

保険証は、10月1日に更新となります。これまで郵送されていた保険証は、今回から左記により、旧保険証との引き換えになります。

■日時

9月29日(木)～10月5日(水) (閉庁日は除く)

午前9時～午後5時まで

■場所

各地域の出張所(大賀郷地域は町役場住民課国保年金係)

■持参するもの

・旧保険証

・引き換えのはがき(9月に送付)
・印鑑
☆旧保険証を紛失した場合に
は、本人確認のできるもの(免許証、パスポートなど)

また、代理人が引き換えに来る場合には、本人からの委任状および代理人の印鑑、代理人の確認ができるもの(免許証、パスポートなど)をお持ちください。

なお、国保税を滞納されている方は、税の納付相談の後に交付することになりますので、税務課税務係へお越しください。

また、4月から在学証明書を提出されていない学生の方は、在学証明書との引き換えになりますので、早めに住民課国保年金係へ提出してください。

●入院時の食事代

入院中の食事代は、標準負担額を自己負担し、残りは国保が負担します。

住民課非課税世帯の方には、申請により標準負担額が下がる「標準負担額減額認定証」を交付します。

該当される方は、所得証明書・印鑑を持参のうえ、住民課国保年金係で申請してください。

●1日の食事代

一般	780円	
住民税非課税世帯	90日までの入院	650円
	過去12か月で90日を超える入院	500円

■問い合わせ

住民課国保年金係
内線 235

10月から介護保険施設等の利用料が変わります

在宅と施設利用者負担の公平性を図ることなどを定めた改正介護保険法の施行に伴い、平成17年10月から介護保険施設およびショートステイの居住費(ショートステイの場合は滞在費)と食費、デイサービス・通所リハビリテーションの食費が介護保険給付の対象から外れ、自己負担し

ていただくこととなります。低所得者の方(※①)については、食費・居住費(滞在費)が自己負担になっても、引き続き施設利用が困難にならないよう、居住費(滞在費)と食費の利用者負担に上限額(負担限度額)が設定されることとなります。(表)

このため、低所得者の方は負担限度額までを利用者が負担し、残りの差額は申請により「特定入所者介護サービス」(※②)として介護保険から各施設に給付されます。

この負担限度額の制度を利用するためには申請が必要となりますので、減額対象者の方には申請書をお送りいたします。減額を希望される場合は必要事項を記入の上、健康課高齢福祉係まで提出してください。

なお、これまでの介護保険標準負担額(施設入所時の食費)の減額は、平成17年9月30日をもって終了となります。

※① 低所得者の方とは、表の利用者負担段階が第1段階、第2段階、第3段階に該当する方。

※② 特定入所者介護サービスの支給は、介護保険施設(特別養護老人ホームなど)・短期入所介護(ショートステイ)の利用者が対象となります。

(表) 介護保険施設における段階区分別負担上限額

【単位:円】(月額概算)

段階区分		利用負担段階	居住費 相部屋(多床室)	食費	
市町村 住民税	世帯課税者	第4段階	10,000	42,000	
		<small>(参考) 標準的なケースであり、利用者と施設の契約により設定されます。</small>			
	世帯非課税者	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超	第3段階	10,000	20,000
		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	第2段階	10,000	12,000
高齢福祉年金受給者 生活保護受給者等		第1段階	0	10,000	

健康課高齢福祉係
電話 2-5570

■問い合わせ

税のお知らせ

納期限日

● 9月30日(金)
国民健康保険税(3期)

● 町税の納め忘れはありませんか

納期を過ぎた町都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税をまだ納めていない方は、至急納付してください。納付しない場合、滞納処分(給与・預貯金・不動産等の差押)を実施することがありますので、ご注意ください。

■ 軽自動車の手続きについて

軽自動車税の課税や減免は、八丈町税務課で行いますが、登録・廃車・譲渡などの手続きは、表のとおり車種によって手続きの窓口が異なります。また、毎年4月1日現在、軽自動車を所有している方に課税されます。4月2日以降に廃車手続きをされてもその年度の税金は課税されてしまいますのでご注意ください。

表

区分	車種	手続き窓口	
原動機付自転車	排気量50cc以下	①八丈町役場 税務課税務係	
	排気量51cc以上90cc以下		
	排気量91cc以上125cc以下		
	三輪以上のもの(ミニカー排気量50cc以下)		
小型特殊自動車	農耕作業用	①八丈町役場 税務課税務係	
	その他のもの		
軽自動車	四輪	乗用	②軽自動車検査協会 東京主管事務所
		貨物用	
	三輪のもの	営業用	③関東運輸局 東京陸運支局
		自家用	
		自家用	
二輪のもの(排気量126cc以上250cc以下)			
二輪の小型自動車(排気量251cc以上)			

①八丈町税務課税務係 東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 TEL 04996-2-1121 内線227

②軽自動車検査協会東京主管事務所 東京都港区港南3-3-7 TEL 03-3472-1561

③関東運輸局東京陸運支局 東京都品川区東大井1-12-17 TEL 03-3458-9235

● 平成16年分の所得の申告について

税務課では、随時、所得の申告を受け付けています。平成16年中に収入のあった方や八丈町国民健康保険税の被保険者の方で、平成16年分の所得の申告を済ませていない方は、至急、所得の申告をお願いいたします。税務署に確定申告書を提出した方および家族などの被扶養者になつていの方は不要です。

● 口座振替をご利用ください

町都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納税には、口座振替が便利です。

口座振替を希望される方は、次の金融機関にお申し込みください。

- 七島信用組合
- みずほ銀行
- 郵便局

納税管理人になつていらっしゃる方、その分についても口座振替が可能です。

■ 問い合わせ

税務課税務係
内線221

ご存知ですか？ 各種手当のご案内

● 児童手当

○ 対象

国内に住所があり、小学校第3学年終了前までの児童を養育している方。

● 児童育成手当(育成手当)

○ 対象

都内に住所があり、18歳に達した日の属する年度末以前の児童で、次の状態にある児童を扶養している方。

- ① 父母が離婚
- ② 父または母が死亡、生死不明

- ③ 婚姻によらないで生まれた
 - ④ 父または母が重度の障害の状態(身体障害者手帳1・2級程度)にあるなど
- ※児童が父母と生計を同じくしていたり、児童福祉施設に入所しているときは対象となりません。

● 児童育成手当(障害手当)

○ 対象

都内に住所があり、次のいずれかに該当する20歳未満の児童を扶養している方。

- ① 愛の手帳1〜3度程度の知的障害児
- ② 身体障害者手帳1・2級程度の身体障害児
- ③ 進行性筋萎縮症または脳性まひ

※児童が児童福祉施設に入所しているときは対象となりません。

● 児童扶養手当

○ 対象

国内に住所があり、次のいずれかに該当する18歳(身体障害者手帳1〜3級、愛の手帳1〜3度程度の障害児は20歳未満)に達した日の属する年度末以前の間にある者を養育している母または養育者。

- ① 父母が離婚
 - ② 父が死亡、重度の障害者、生死不明
 - ③ 婚姻によらないで生まれたなど
- ※児童が公的年金を受けられるとき、父と生計を同じくしているとき、母の配偶者(事実上の配偶者を含む)に養育されているとき、児童福祉施設に入所しているとき、里親に委託されているとき、または受給資格者が老齢福祉年金以外の公的年金を受けられるときは対象となりません。

すべての手当は所得の制限があります。対象となる方で現在受給されていない方も、申請により支給される場合があります。そのほか、詳しくことは、住民課厚生係までお問い合わせください。

■ 問い合わせ

住民課厚生係
内線232



乳幼児医療証を お持ちの方へ

を受けている乳幼児や、児童福祉施設(母子生活支援施設を除く)などに入所している乳幼児は対象になりません。

■受付場所

住民課厚生係および各出張所

■受付期間

9月1日(木)～30日(金)

■現況届に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 健康保険証(写しが必要です)
- ③ 平成17年度(平成16年分)の所得を証明できる書類(八丈町公簿により確認できる場合は省略することができます。ただし、所得の申告をしていない方や、平成17年1月1日以降に転入された方は必ずご用意ください)
- ④ 年金手帳など年金番号の分かるもの

■問い合わせ

住民課厚生係

内線232

現在お持ちの乳幼児医療証は、9月30日で期限が切れます。引き続き交付を希望される方は、現況届を提出してください。所得額や扶養親族数などを確認のうえ、対象となる場合は、新しい医療証を交付します。(現況届の提出が遅れると、10月からの交付ができませんので、お早めに出してください)

また、対象となる乳幼児がいる方で、医療証をお持ちでない方は、申請により交付します。

昨年、所得制限等により制度の対象とならず、医療証を現在お持ちでない方も、平成17年度の所得で対象となる場合がありますので、申請してください。

本制度の助成対象は、義務教育就学前までの乳幼児(6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある乳幼児)で、国民健康保険や健康保険などの各種医療保険に加入している乳幼児です。生活保護



生き生き観光産業を 目指して

東京都産業労働局観光部では、今年度から、観光産業の再生に意欲的に取り組んでいる島に、観光関連産業の専門家である「活性化戦略プロデューサー」を派遣して、観光産業の現状の見直しと滞在型観光の活性化を図っていく事業を行っています。

八丈町は、この観光産業活性化戦略に取り組み島として、このほど選定されました。事業の概要は、次のとおりです。

- ① 活性化戦略プロデューサーを30日間程度派遣
- ② 観光関連施設や観光メニューの現状を検証
- ③ 町民とプロデューサーとの意見交換を通じて、課題や解決の方向性を整理
- ④ 観光産業活性化戦略をプロデューサーが提案
- ⑤ モニターツアーを実施し、活性化戦略の取り組み状況を検証

活性化戦略に当たっては、

松村プロデューサー(※)や町職員などが町民の方々に聞き取りや意見交換などを行っていくこともありますので、伺ったときは、積極的な話し合いをお願いします。

※松村 潤之介氏
(まつむら・じゅんのすけ)

地域イベント計画(博覧会・フェスティバル・祭り・観光イベント等)の企画立案、自治体の文化観光施設(博物館・観光物産館等)の企画立案などを手がけている企画/展示プロデューサー。

●生き生き観光懇談会

今回の観光産業活性化事業を通じて、八丈島の観光を今まで以上に発展させるため、広く町民の方々のご意見等を交えた懇談会を次の日程で行います。観光への思いや町おこしに関する考えなどをお聞かせください。

■日時

○9月12日(月)
三根公民館

○9月13日(火)
大賀郷公民館

○9月14日(水)
中之郷公民館

○9月15日(木)
末吉公民館

※いずれも午後7時30分から

■問い合わせ

産業観光課観光工商係
内線267

「空港朝市」参加者募集のご案内

八丈島観光振興実行委員会では、委員会が連絡調整となり、八丈島空港での朝市を開催することとしました。

開始時期は、11月となりますが、商品や時間帯などの仕組みを決定するため、参加者で「空港朝市会」を立ち上げ、準備に取り掛かります。

朝市に参加を希望される方は、9月15日(木)までにお申し込みください。

■問い合わせ・申込窓口

産業観光課観光工商係
内線267

母子保健

1歳6か月児健康診査

■対象者

平成16年1月27日～平成16年3月8日生まれの幼児

■日時

9月27日（火）

■受付時間

午後1時15分～1時45分

■場所

八丈町保健福祉センター

1歳児歯科健康診査

■対象者

平成16年5月20日～平成16年9月15日生まれの幼児

■日時

9月15日（木）

■受付時間

午前9時30分～10時

■場所

八丈町保健福祉センター

4歳児歯科健康診査

■対象者

平成13年6月17日～平成13年9月8日生まれの幼児

■日時

9月8日（木）

受付時間
午前9時30分～10時

■場所

八丈町保健福祉センター

※健診の各対象者には個別通知します。

いじもつるぼ (仲間つくりと育児相談)

いろいろな相談以外に子育て中のお母さん同志のお話の場としてもお気軽にご利用ください。

お子さんがどれくらい大きくなったか計測もします。

母子健康手帳をご持参ください。

■日程

9月12日（月）

9月26日（月）

■場所

八丈町保健福祉センター

■受付時間

午前9時30分～10時30分

※12日は、歯科衛生士が歯科相談に応じます。

※26日は、妊婦さんの健康相談日です。

■問い合わせ

健康課保健係

電話 2-5570

女性のがん検診

子宮がん、乳がんの検診を次のとおり行います。

■検診日

9月26日（月）～9月30日（金）

■電話予約受付日時

9月12日（月）～9月16日（金）

午後2時～4時まで

電話 2-5570

◎検診受診時のお願い

開始時間は午後1時30分からとなっています。

予約時間の1時間前までに町立八丈病院にお越しください。

受診時は、スカートと前開きブラウスなどで受診されることをお勧めします。

■問い合わせ

健康課保健係

電話 2-5570

犬の登録・注射のお知らせ

ことし、狂犬病予防注射を済ませていない犬は、注射を受けるようにしてください。

なお、注射の実施は八丈動物病院（電話2-14333）で行っております。

◎犬を清潔にし、犬をしつかりおさえられる方が連れてきてください。

◎犬のふんを始末するための袋を用意してください。

■料金

◎予防注射料金

3,550円

内訳

・予防注射料 3,000円

・注射済票交付手数料 550円

◎登録手数料金

（初めて注射する犬のみ） 3,000円

■問い合わせ

健康課保健係

電話 2-5570

家族介護者教室の開催について

八丈町在宅介護支援センターでは、高齢者のお世話をされている家族の方、高齢者介護に興味のある方などを対象に、家族介護者教室（高齢者についての勉強会）を次のと

おり実施します。

◎現に高齢者の介護（お世話）をされている方

■日時

9月14日（水）

午後1時～2時30分

■場所

第二八丈老人ホーム新館

2階会議室

■内容

高齢者の介護について

■参加費用

無料

◎坂上地区にお住まいの方

■日時

9月17日（土）

午後2時～3時

■場所

中之郷公民館

■内容

高齢者の福祉用具について

■参加費用

無料

※簡単な実技などの実施を予定していますので、動きやすい服装・上履きをご用意ください。

■問い合わせ

八丈町在宅介護支援センター

電話 2-0580

予防接種のお知らせ

9月の予防接種外来

日時

9月14日（水）
9月28日（水）
午後2時30分～3時

場所

町立八丈病院小児科
（予約制）

シルバーパス更新手続きのお知らせ

満70歳以上の都民の方には申し込みにより、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスを利用できる東京都シルバーパスが発行されます。

有効期限が平成17年9月30日までのシルバーパスをお持ちの方は、9月中に更新手続きをお済ませください。

現在、シルバーパスをお持ちの方には、更新申込書が自宅に郵送されます。

パスの更新を希望される方は、次のものをご用意のうえ、各受付窓口にお申し込みください。

申し込みに必要なもの

- シルバーパス更新申込書
- 住所、氏名、生年月日が確認できる「本人確認書類」（健康保険証や運転免許証など）
- 現在ご使用のシルバーパス（有効期限が平成17年9月30日のパス）

申し込みに必要な費用

- 住民税が非課税の方 1,000円
- 住民税が課税の方 20,510円

受付窓口

◎ お住まいの地区の各出張所、大賀郷地区の方は、企業課運輸係。

※ 11月以降の受付窓口は、企業課運輸係となります。

問い合わせ

企業課運輸係
内線321

八丈町老人優待乗車券の更新について

現在ご利用の八丈町老人優待乗車券が10月1日から、新しい乗車券に更新となります。

なお、更新の手続きは9月下旬に行います。

対象となる方は、65歳から69歳までの方で、次の利用者負担をいただきます。

- 住民税非課税の方 1,000円
- 住民税課税の方 20,510円

交付窓口

各出張所（大賀郷地域の方は、八丈町保健福祉センター）

問い合わせ

健康課高齢福祉係
電話2-5570



■ 問い合わせ
健康課保健係
電話2-5570

クワゴマダラヒトリの被害を未然に防ぎましょう

クワゴマダラヒトリは蛾の仲間、9月頃成虫になり、カラスザンショウ、アカメガシワ、クワなどに産卵し、1週間で幼虫になり、白い網状の巣を作り、葉を食害します。

そして、農作物にも被害をおよぼすことがあるので、未然に防除しましょう。

● 防除のポイント

カラスザンショウ、アカメガシワ、クワなどは産卵樹になりやすいので、9月以降、卵塊、巣網、幼虫がないか特に注意し、見つけたら枝ごと切り落とし、駆除してください。

幼虫が大きくなってからでは防除が困難です。適期を逃さず、秋に防除しましょう。

■ 問い合わせ

産業観光課産業係 内線262

9月19日

敬老の日に敬老会を開催します

9月19日（月・祝）に大賀郷・榎立・末吉地域で敬老会を次のとおり開催します。

■ 大賀郷地域

- 時間…午前11時から
- 場所…大賀郷公民館

■ 榎立地域

- 時間…午前11時から
- 場所…榎立公民館

■ 末吉地域

- 時間…午前10時30分から
- 場所…末吉公民館

■ 問い合わせ

健康課保健係
電話2-5570



教育相談室
「特別支援教育」
— 変わる心身障害教育① —

● **みんながつて、みんないい**

心身に障害のある子どもの教育は、これまで「障害の種類、程度に応じて特別の配慮のもとに手厚くきめ細か」にとの考え方で、おもに盲・ろう・養護学校、心身障害学級などで進められてきましたが、近年、障害のある人もない人も、同じように社会参加し、自立して生活できる社会を目指す「ノーマライゼーション」の考え方が広まり、特に障害のある子どもの教育については、子どもの視点を立って一人一人のニーズを把握し、必要な支援を行うべきだと考えられようになってきました。

1994年6月、スペインのサラマンカに世界92か国の政府と25の国際組織の代表が集まって話し合い、「万人のための学校—すべての人を含む、個人を尊重し学習を支援し、個別のニーズに対応する施設」の必要性が確認されたことが大きなはずみとなりました。

● **地域社会を支え合う**

これからは障害のある人とならない人が、同じ社会に生きる人間としてお互いに正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことがますます重視されるようになります。

障害のある子どもたちが、地域社会の一員として、生涯にわたってさまざまな人々と交流し、進んで社会に参加しながら心豊かに生きていけるようにするためには、教育・福祉・医療・労働などの分野が一体となって社会全体として、そうした子どもたちの自立を生涯にわたって支援していく体制をつくっていくことが求められています。

とくに教育の分野では、障害のある子どもが持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来、社会的に自立し、社会参加することができるよう、その基盤となる「生きる力」をつちかうために、関係機関との連携を強め、社会全体のさまざまな機能を活用して充実につとめていく必要があります。

● **卒業後を見通して**

心身に障害のある子どもたちが、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として生

きることができるよう、同じ世代の子どもや人々との交流を行うなど、地域での生活基盤をつくっていくことも大切になってきます。また、学校を卒業したあと、地域の中で自立し、社会参加するためには、教育と福祉・医療・労働など関係機関とが連携をとりあつて、特別支援学校（盲・ろう・養護学校）や福祉関係施設などで、障害のある人のための生涯学習の機会や就労支援、生活支援などを充実していくことが必要です。

通常の学級に在籍していて、聞く・話す・読む・書く・計算する・推論するなどの能力のうち、ある分野が不得意であったり、注意力が持続せず落ち着きがなかったり、また、他人との関係がうまくつくれなかつたりといった傾向も含めて、一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、持っている力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服しようというのが「特別支援教育」です。

■ **問い合わせ**

次回からは、動き始めた新しい仕組みについてお話ししていきます。
教育課庶務係
電話2-0797

◆◆◆◆ 7月の主な会議 ◆◆◆◆

日	会議名	議題等
1日	庁議	平成17年度八丈町表彰ほか
5日	樺立小学校・中之郷小学校 統廃合推進協議会	新校舎建設について教育委員会から概略説明ほか
7日	八丈町議会議員 全員協議会	航空運賃
11日	課長連絡会議	ヤスデの対応ほか
12日	教育委員会	平成17年度八丈町定例表彰者の推薦ほか
20日	課長連絡会議	島しょ観光産業活性化事業ほか
8月1日	農業委員会総会	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見



図書館からのお知らせ

- **休館日**…毎週水曜日
- **開館時間**…午前9時～午後4時30分
- **新着図書**
『毎日、ふと思う 4』 浅見帆帆子
『届かなかったラブレター 2』
『ライオンボーイ 3』 シズー・コーダー
『フェリックスと異界の伝説 1』 エリザベス・ケイ
- **カウンターから**
貸出券の預かりを廃止しました。
貸出券をカウンターに預けている方は、9月末までに取りに来てください。
期限を過ぎたものに関しては、廃棄させていただきますので、ご了承ください。
- **問い合わせ**
教育課生涯学習係 電話2-0797

平成17年度地域振興に係る 補助事業の募集

(財) 東京都島しょ振興公社では、地域振興を目的とする事業に補助金を交付しています。

◎平成17年度募集要項

■対象事業

- 地域振興に係る特産品に関する事業
- 地域振興に係る観光振興に関する事業
- 地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

■対象団体

おおむね5名以上で構成する団体で、公社が補助する事業にふさわしい計画をもつグループ・団体

■補助金額

補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に認められる事業については200万円)を上限とする。

なお、地域振興に係る補助事業のうち、視察に関するものは補助事業の対象としない。

■事業の期間

1年以内(特に認められる事業については、2年以内)

■申込期限

9月30日(金)

■提出・問い合わせ

企画財政課企画係
内線302

※補助要綱、様式は企画財政課企画係にあります。所定の計画書により提出してください。

●島内生鮮食料品等小売価格調べ

平成17年7月調べ(税抜き価格 単位:円)

区分 品目	規格	最低価格	最高価格	平均価格	前回調査 平均価格
キャベツ(中)	島内産 1個	238	248	243	210
	島外産 1個	188	400	244	347
じゃがいも	島内産 1kg	200	300	250	
	島外産 1kg	210	388	301	261
たまねぎ	1kg	138	300	220	235
あしたば	1束	200	360	290	202
牛肉	カルビ 100g 国産	380	680	530	398
	外国	105	280	212	248
豚肉	肩ロース100g	145	220	180	172
鶏肉	ブロイラー並100g	68	208	123	118
鶏卵	(M)10個 地卵				342
	他	120	310	239	314
鶏卵	(L)10個 地卵	98	400	319	356
	他	148	360	274	244
まぐろ	刺身用 100g 赤身	136	380	254	615
	中トロ	203	480	342	1,029
みそ	1kg パック入	313	550	437	437
	ポリ袋入	198	578	377	397
しょうゆ	ボトル入1L	168	352	295	295
砂糖	上白糖ポリ袋入1kg	158	280	226	224
サラダ油	ボトル入1.5kg	298	630	495	524
牛乳	パック入1L 乳脂肪分3.0%以上	228	315	281	274
灯油	配達料込18L	1,494	1,758	1,601	1,547
ガソリン	レギュラー 1L 現金	140	158	148	144
	掛売	145	160	153	150

町長 上京日記 7月

7日~9日

- ANA830便にて上京
- 東京都総務局行政部および総合防災部 防災対策課訪問
- 全国民間空港関係市町村協議会総会
- ANA823便にて帰島

24日~31日

- ANA824便にて上京
- 道路整備促進期成同盟会東京都協議会
- 大島町長との打合せ
- 東京都港湾整備振興大会・懇談会
- 東京都島嶼町村会・臨時総会
- 東京都島嶼町村一部事務組合・組織団体長会議
- 東京都町村会・役員会
- 東京都町村会・臨時総会
- 東京都離島航空路線協議会
- 東京都福祉保健局および総務局訪問
- オール東京市区町村喫煙マナーアップキャンペーン
- ANA829便にて帰島



環境だより

●クリーンセンターへのごみの持ち込みについて

ごみは分別方法を守り、月曜日から土曜日の午前9時から午後5時までの間に持ち込んでください。
ごみを持ち込むときは、ごみが散乱しないように運搬してください。

●浄化槽の清掃作業はお早めに

清掃時期を過ぎますと浄化槽が正常に機能しなくなってしまう、悪臭が発生したり、処理されない汚水が流れ出たりしてしまいます。
1年に1回は清掃しましょう。

●ごみの分別はきちんと守りましょう

クリーンセンターに搬入される燃えるごみは、燃焼処理し、残った灰は島外に搬出しています。

この燃えるごみの中に、金属ごみが多く混入されていて、灰の中の金属を取り除く作業に多くの時間を要しています。

ごみを出す方の配慮で無駄な時間と経費を省くことができます。
ごみ出しは、分別を守り、決められた曜日・集積所へ収集日の朝8時30分までに出してください。

●ヤスデ対応について

ヤスデ対応薬剤を坂上地域に8月から配布していますので、ご活用ください。

■問い合わせ

住民課環境係
内線233・234

粗大ごみの収集・モデル事業実施について

八丈町ごみ処理問題協議会では、現在、クリーンセンターなどへ直接持ち込んでいただいて粗大ごみの収集実施に向けて、検討を重ねています。

粗大ごみについては、品目の範囲や収集形態等課題が多いため、本格導入の前にモデル事業を実施いたします。

樫立地域をモデル地区に選定し、平成17年10月1日から

実施しますのでご協力をお願いします。

※モデル事業は、八丈町ごみ処理問題協議会にて検証し、本格導入に向けた方策に反映させることとします。

●モデル事業説明会

■日時

9月20日(火)
午後1時30分から

■場所

樫立公民館

■問い合わせ

住民課環境係
内線233

出張自動車運転免許試験のお知らせ

本年の出張自動車運転免許試験を、10月から11月ごろにかけて実施する予定です。

受験を希望される方は、次のとおり申請してください。

1. 取得免許種別
普通・大型・大型特殊の各免許

2. 免許取得の条件

- ① 9月30日を基準日とし、普通免許・大型特殊免許18歳以上の方

② 大型免許

普通免許または大型特殊免許があり、(免許停止期間を除いて)2年以上経過している20歳以上の方

3. 受付日時

9月17日(土)・18日(日)
午前9時～午後4時

※この日時以外での受付は行いません。

4. 受付場所

八丈島警察署

5. 必要な物

- ① 住民票(本籍記載のもの)
.....1通
- ② 証明写真(縦3cm、横2.4cm無背景)：普通免許は4枚、大型・大特免許は2枚
- ③ 現在取得している免許証(仮免許含む)
- ④ 過去に免許取消処分を受けた方は、取消処分者講習修了証(有効期間1年)
6. その他

- ① 八丈島、青ヶ島に住居登録のある方に限ります。
- ② 視力検査を行いますので、必ず受験者本人が来てください。

■問い合わせ

八丈島警察署交通係
電話2-0110
内線4112-3

八丈町防災訓練

ことしの防災訓練は、10月5日(水)午前8時30分、八丈島近海を震源とする地震が発生したと想定し、樫立小学校において行います。

この地震により、樫立地域に津波、がけ崩れ、倒壊家屋などの被害が確認され、その対策の訓練を実施します。

また、住民自ら組織した自主防災組織の避難訓練なども予定しています。そのほか関係機関の協力による災害活動訓練も行います。

当日は、訓練のため防災無線で地震などの放送をしますので、間違わないよう注意してください。

■問い合わせ

総務課庶務係
内線211



9月20日は「空の日」、9月20日～30日は「空の旬間」です。「空の日」、「空の旬間」には、全国で様々なイベントが開催されます

もっと感動、空はフロンティア

八丈島空港「空の日」記念行事

9月23日(金)
秋分の日

主催 八丈島空港「空の日」実行委員会
問い合わせ 事務局 八丈島空港管理事務所 電話2-0163

★空港施設見学会

- 管制塔
- レーダー施設
- 気象施設
- 空港消防所施設

普段入ることができない施設の見学ツアー。レーダー機器や化学消防車などを見ることができます。

★記念撮影会

B737-400飛行機を背景にパイロットやキャビンアテンダントと一緒に写真を撮ろう

*子供用ユニフォームも準備しています(数量限定)

★ヘリコプター遊覧飛行

愛らんどシャトルに乗って八丈島を空から見てみよう。抽選で9名様をご招待します

*9月24日予定、天候等により中止あり

★紙ひこーき大会

紙飛行機を折り、ヘリ格納庫で飛んだ距離を競います。

- 小学1～3年生の部
- 小学4～6年生の部
- 中学生の部

*上位入賞者には、ヘリコプター遊覧券をプレゼント

お楽しみ大抽選会 豪華景品がたくさん!!

19:30～20:00
HATロビー

八丈島空港ターミナルビル
創立25周年記念

ピエロの風船ショー

ピエロ芸人が風船で
いろいろなモノをつくる
パフォーマンスショー

HATレストラン
アカコッコ特製
200円カレー

★滑走路バスツアー (先着160名)

町営コミュニティバス為朝号とはなばな号で
2000m滑走路をぐるっと1周

航空機の公開(予定)、海上保安庁機、警視庁ヘリコプター

詳しくは、広報はちじょう9月号の折込チラシをご覧ください。



10月から航空運賃が利用しやすい料金に、
大島も身近になります。
みんなに教えてあげよう。

羽田=八丈10,600円
八丈=大島10,000円

9月の航路ダイヤ



【東海汽船】TEL/2-1211

「さるびあ丸」

三宅島・御蔵島経由 東京発
〈東京発22:30 八丈発10:10〉

【ANA】TEL/0120-029-222

(携帯電話の場合 0570-029-222)

便名	羽田発	八丈着	便名	八丈発	羽田着
821	07:45	08:30	822	09:05	09:50
823	10:30	11:15	824	11:50	12:35
825	13:15	14:00	826	14:40	15:25
829	16:10	16:55	830	17:30	18:15

機種B3:ボーイング737-400(168席)

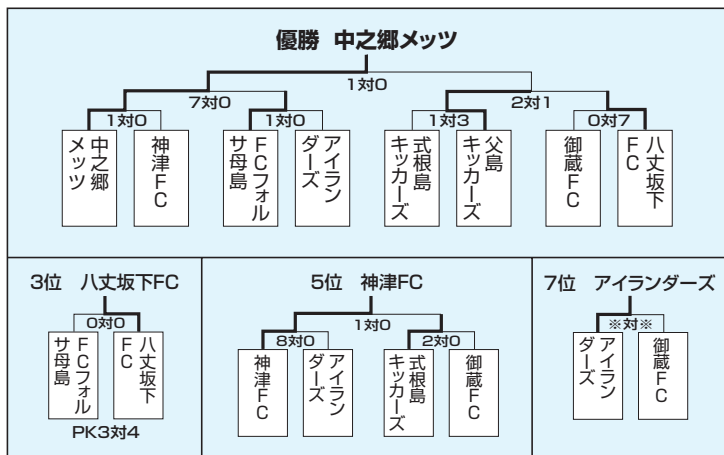
※超割など各種割引サービスをご利用ください。

の結果

愛らんどリーグ2005サッカー大会 in HACHIJO

7月23日(土)から24日(日)にかけて、伊豆諸島・小笠原諸島地域経済活性化対策協議会主催の各島小学生代表による愛らんどリーグ2005サッカー大会が大賀郷園地において開催され、八丈島からは、坂上選抜の中之郷メッツと坂下選抜の八丈坂下FCが出場し、中之郷メッツが昨年に続き優勝し2連覇を達成。3位に八丈坂下FCとなっています。

■順位決定トーナメント&9位～12位決定リーグ(2005.7.24)



■最終結果

最終順位	
1位	中之郷メッツ
2位	父島キッカーズ
3位	八丈坂下FC
4位	FCフォルサ母島
5位	神津FC
6位	式根島キッカーズ
7位	アイランダーズ
8位	御蔵FC
9位	スール青小
10位	大島マリンスFC
11位	FC三宅
12位	新島FC



■9位～12位順位決定リーグ

FC三宅	0対1	大島マリンスFC
FC三宅	3対1	新島FC
FC三宅	1対4	スール青小
大島マリンスFC	1対1	新島FC
大島マリンスFC	0対3	スール青小
新島FC	0対3	スール青小

■順位決定戦の結果

9位	スール青小
10位	大島マリンスFC
11位	FC三宅
12位	新島FC



個人賞	
スピードガンコンテスト	鈴木 正義(神津FC)
ドリブルスラローム	鈴木 正義(神津FC)
キックナイン	八丈坂下FC
宮澤ミッシェル賞	岡野 宏祐(中之郷メッツ)
	廣江 竜也(スール青小)
	茂木 大海(FCフォルサ母島)
ベストレディス賞	高野 友希(スール青小)
ベストゴールキーパー賞	宮川 壮(アイランダーズ、神津島)
得点王	鈴木 正義(神津FC)
	岡野 宏祐(中之郷メッツ)
島じまん大賞	
◎伝統を守ってるで賞	三宅島
◎演技が光ってたで賞	御蔵島
◎みんなで頑張ったで賞	青ヶ島
◎チームワーク賞	小笠原(父島、母島)



1年間よろしくお願ひします

7月25日、八丈島夏まつり会場特設ステージで、平成17年度ミス八丈島の発表会が行われ、浅沼美咲さんが紹介されました。

美咲さんは現在、雨森商店に勤務。趣味は絵を描くこととバレーボール。

ミス八丈島の初仕事は、8月7日に行われた「團伊玖磨記念八丈島サマーコンサート」で、出演者への花束贈呈を行いました。

平成17年度ミス八丈島

あさぬま 浅沼 美咲さん

みさき

島の魚を使った調理講習会を

都内で開催



八丈島漁協女性部は、地場産業発展のため、島の魚を使った地産地消活動に力を注いでいます。

昨年は、ムロアジのミンチなどが学校・保育園給食の食材として利用され、商店にも出荷しました。

また、参加したシーフード料理コンクールでは、出品した「ムロアジの煮込みハンバーグ」で水産庁長官賞を受賞しました。

東京都でも、東京の地場産物である八丈島の魚を学校給食で利用し、子どもたちの食育に役立てる計画を立て、8月8日、



9日に都内で調理講習会を開催しました。

講師として、八丈島漁協女性部の方が招かれた60名の都内小学校栄養士の方の前で、ト

ビウオやムロアジを使ったアイデア料理の調理方法について実演をしました。

試食した参加者からは「魚が苦手な子どもでもおいしく食べられるのでは」と大好評で、今後、学校給食に試食した料理を活用していく話も聞かれ、八丈島漁協女性部の学校給食への取り組みが島内外から島内外へ広がろうとしています。

■問い合わせ

八丈島漁協同組合

担当 奥山

電話 2-0211

八丈高校公開講座のご案内

今回の公開講座は、「家庭でもできる簿記入門（中級）」で受講者を募集します。

たくさんの方々のご参加をお待ちしています。

◎家庭でもできる簿記入門（中級）

■日程

- ① 11月5日（土）
- ② 11月12日（土）
- ③ 11月19日（土）
- ④ 11月26日（土）
- ⑤ 12月3日（土）
- ⑥ 12月10日（土）

■時間

- ・①、④、⑥
午前9時～正午
- ・②、③、⑤
午前9時30分～11時30分

■募集人数

20人（定員を超えた場合は抽選となります）

■受講料

2,760円
（受講料1,500円＋教材費1,260円）

■募集期間

9月1日（木）～10日（土）

■申し込み方法

往復はがき（締切日消印有効）または電子申請（締切日必着）より申し込みください。

往復はがきの場合は次のことを明記のうえ、お申し込みください。

- ① 八高「公開講座」申込
- ② 希望する講座名
- ③ 郵便番号、住所、氏名、電話番号

※返信用はがきにも郵便番号、住所、氏名の記入をお願いいたします。

■その他

・公開講座の内容等は、本校ホームページ、東京都教育委員会ホームページにも掲載しています。

■申し込み・問い合わせ

〒100-11401
東京都八丈島八丈町大賀郷3020番地

東京都立八丈高等学校

「公開講座」係

・メールアドレス

S1000213@section.metro.tokyo.jp

・電話

04996-2-1181

SCHEDULE 2005 9月

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 樫 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
町立八丈病院からのお知らせ ●10月からの皮膚科診療は予約制となります。 予約方法は次のとおりです。 ・初診の方(皮膚科を初めて受診される方)は、受付窓口で予約してください。予約受付時間は、午前8:00~11:00まで(再来機では予約できません。) ・再診の方は、9月の皮膚科受診時に次回の予約を看護師に申し出てください。 ●10月から、眼科診療は月4回が月5回の診療に変更となります。				1 高齢者健康教室 末 10:00~13:00 介護保険意見書受診 町病 12:30~	2 高齢者健康教室 樫 10:00~13:00	3
4	5	6 高齢者健康教室 中 10:00~13:00	7 図書館休館日	8 4歳児歯科健康診査 保福 9:30~10:00 介護保険意見書受診 町病 12:30~	9	10
11 衆議院議員選挙 7:00~20:00	12 こどもひろば 保福 9:30~10:30	13	14 年金相談・国民年金 保険料収納事務 (商工会館) 13:30~16:30 高齢者健康教室 三 10:00~13:00 図書館休館日	15 年金相談・国民年金 保険料収納事務 (商工会館) 9:30~16:30 1歳児歯科健康診査 保福 9:30~10:00 介護保険意見書受診 町病 12:30~	16 年金相談・国民年金 保険料収納事務 (商工会館) 9:30~12:00 高齢者健康教室 大 10:00~13:00 糖尿病教室 町病 13:30~	17
18 敬老の日	19	20	21 図書館休館日	22 介護保険意見書受診 町病 12:30~	23 秋分の日 八丈島空港 「空の日」記念行事	24
25	26 こどもひろば 保福 9:30~10:30	27 1歳6か月児健康診査 保福 13:15~13:45	28 図書館休館日	29 介護保険意見書受診 町病 12:30~	30	臨時診療に ついてのお願い 初診の方は、8時 30分からの受け 付けとなります。

町立八丈病院診療日 (受付時間/8:00~11:00)

	診療日	診療時間
皮膚科	7日(水)・21日(水)	9:00~
甲状腺科	10日(土)	9:00~
耳鼻咽喉科	12日(月)・13日(火)・14日(水)・ 15日(木)・16日(金)	9:00~

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	5日(月)・12日(月)・26日(月)
みはらしの湯	6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)
ザ・BOON	7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)
やすらぎの湯	1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)

●19日(月)(ふれあいの湯)は営業します。●

9月のゴミ分別回収

燃...燃えるゴミ びん...空きびん 資源...資源ゴミ 害...有害ゴミ 金属...金属ゴミ

三 根							大 賀 郷							樫立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3					1	2	3					1	2	3
					燃	燃					燃	燃	金属					燃	燃	金属
4	5	6	7	8	9	10	4	燃	資源		燃	金属	10	4	燃		資源	燃	金属	10
	金属	燃	資源	びん	燃	燃		燃	資源		燃	金属			燃		資源	燃	金属	
11	12	13	14	15	16	17	11	燃	資源		燃	金属	17	11	燃		資源	燃	金属	17
	金属	燃	資源		燃	燃		燃	資源		燃	金属			燃		資源	燃	金属	
18	19	20	21	22	23	24	18	燃	資源		燃	金属	24	18	燃		資源	燃	金属	24
	金属	燃	資源		燃	燃		燃	資源		燃	金属			燃		資源	燃	金属	
25	26	27	28	29	30		25	燃	資源		燃	金属		25	燃		資源	燃	金属	
	金属	燃	資源		燃			燃	資源		燃	金属			燃		資源	燃	金属	